

豊岡市監査委員 羽 尻 知 充
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 竹 中 理

財政援助団体等に対する監査（財政的援助団体監査）結果報告について
(地域コミュニティ組織)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

財政援助団体等監査結果報告書
(補助金等交付団体監査)

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（補助金等交付団体監査）

第2 監査の対象

1 監査の対象

地域コミュニティ組織

（当該団体の事業に関係するくらし創造部地域づくり課及び各振興局地域振興課の事務を含む。）

2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 地域コミュニティ組織（以下「組織」という。）の運営が平成29年度から開始され一定の期間が経過している。
- (2) 補助金等が交付の目的に沿って適正かつ効率的に執行され、十分効果を上げているか確認する。
- (3) 適正な会計処理、財産の管理が行われているか確認する。
- (4) 所管課として、補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか確認する。

第3 監査の目的と範囲

1 目的と範囲

交付金を交付している団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、組織における出納事務手続、その他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、令和4年度から令和6年度までの3年間の収支状況の事務を監査の対象範囲として実施した。現地監査については、コミュニティだけの1団体を選定して行った。組織に関する地域づくり課及び竹野振興局地域振興課の事務が、関係法令等に則り、適切に処理されているか試査した。

2 方法

- (1) 豊岡市補助金等交付規則及び関係補助金等交付要綱に基づく関係書類を閲覧し、補助金等交付申請書、交付決定書、実績報告書及び額確定通知書の事務手続きが適正に行われているかどうかなどについて書類審査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。
- (2) 補助等を受けた団体の中から1団体を抽出して、補助金等に係る出納その他の事務の執行について関係帳簿の提出を求め、補助金等が補助目的及び事業計画に基づき適正に執行されているかどうか、会計経理の内容が適正であるかどうかなどについて監査を行った。

第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

1 財政援助団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期などは適切か。
- (8) 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

2 所管部局関係

- (1) 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合・廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

第5 監査の主な実施内容

1 事前監査（予備調査）の実施

組織、地域づくり課及び竹野振興局地域振興課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。事業が交付の目的に沿って良好に運営されているか、出納その他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 令和7年10月10日

2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 令和7年10月30日
- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 西田 真
※西田 真 監査委員は、10月31日に任期満了となった。
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 竹野地区コミュニティセンター会議室及び竹野庁舎会議室
- 2 監査の期間 令和7年9月1日から11月21日

第7 監査の結果

今回の監査は、豊岡市から組織への財政援助に係るもので、組織の出納、関連するその他の事務の執行が、計画及び交付条件に従って実施され、十分な成果が上げられているか、また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないかなどを重点に、主として令和6年度執行の事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、補助金等の交付目的に沿って概ね適正に執行されていたと認められる。

なお、今回の監査における指導事項等は、「6 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 組織の概要

(1) 地域コミュニティづくりの理念と目指す姿

ア 市では、令和2年2月に地域コミュニティのあるべき将来像とその実現のための方法を示した「豊岡市地域コミュニティビジョン」を策定した。このビジョンを指針に、各組織がそれぞれの地域づくり計画策定に取り組んでいる。

イ 地域づくり計画では、地域の資源、魅力や課題を洗い出し、概ね10年後の地域の将来像を描いている。組織では、その将来像の実現に向けて取り組んでいる。

(2) 地域コミュニティづくりの拠点「コミュニティセンター」

ア コミュニティセンターは、これまでの貸館や住民のよりどころとしての社会教育機能に加え、地域の様々な課題を解決する組織の拠点施設として位置づけ、住民自治の拠点として活用されている。

イ 組織は、市との委託契約により、施設の受付、施設使用料の納付書発行事務、日常点検などの管理業務を行っている。

(3) 各組織の概要は次のとおりである。

ア 組織

(令和7年4月1日現在)

組織名	人口(人)	世帯数(世帯)	高齢化率(%)	集落数(区)
とよおかコミュニティ31	8,061	4,065	37.4	31
八条コミュニティ	5,282	2,370	26.0	9
三江コミュニティ	2,911	1,373	38.0	10
コミュニティたづるの	2,676	1,142	27.5	10

組織名	人口(人)	世帯数(世帯)	高齢化率(%)	集落数(区)
コミュニティ五荘	11,529	5,188	27.9	17
コミュニティ新田	3,309	1,461	28.9	8
コミュニティなかすじ	1,635	688	39.3	9
奈佐地区コミュニティなぎさの会	881	379	44.0	12
コミュニティみなと未来	2,234	1,021	44.1	7
神美コミュニティ	1,890	763	34.9	10
コミュニティ城崎	2,980	1,576	38.9	31
NPO法人わいわいみ・な・み ※1	815	388	52.4	17
中竹野地区コミュニティ	539	220	41.0	9
コミュニティたけの	2,443	1,063	41.9	17
コミュニティこくふ	2,899	1,211	33.6	13
八代おもいやりネット	594	235	44.3	9
日高地区コミュニティ「きらめき日高」	7,264	3,134	29.9	18
コミュニティ三方	2,247	922	44.1	16
桜・清流の郷きよたき	1,368	581	45.0	7
西気明日のいしづえ会	648	290	45.8	7
弘道コミュニティ協議会	3,450	1,554	36.0	16
はにの里菅谷協議会	517	224	42.0	5
福住ふれあい協議会	1,376	586	38.6	9
床尾の里てらさか	497	196	39.6	4
夢コミュニティ小坂	1,658	700	40.5	13
小野コミュニティ	1,039	433	36.3	4
資母まちづくり協議会	1,363	625	49.3	17
コミュニティあいはし	1,447	640	45.9	16
コミュニティたかはし「たかねっと」	678	321	50.3	9

人口及び世帯数は、住民基本台帳登録数

※1 特定非営利活動法人竹野南地区コミュニティわいわいみ・な・みの略称

イ 組織の体制

- (ア) 組織の規約及び定款に基づき、会長、役員会、部会等が設置されている。
- (イ) 事務局的立場で組織の運営や地域づくりの活動を行う地域マネージャーを市が雇用し、各コミュニティセンターに配置している。
- (ウ) 地域マネージャー以外に必要な職員については各組織で直接雇用している。

2 補助金等対象事業

令和6年度に各組織等へ交付された予算の交付状況は、次のとおりである。

(1) コミュニティづくり交付金

組織運営のための経費と、地域の課題を解決するための活動や資源を活用した活動経費を基本にした考え方で交付するもので、各年度2回（4月及び10月）に分けて交付している。

コミュニティづくり交付金の積立に関して、特定目的積立は、後年度に、目的を持って執行する必要がある場合に目的を明確にしたうえで組織が基金を設置し、必要額の積立ができるものとしている。また、一般積立は、未執行の額について次年度事業の積立金として積み立てるものとし、当該積立金額を次年度の交付金額から控除（差し引き）することとしている。令和6年度は、2団体の交付額から控除している。

組織名	交付額(円) (変更交付額)	収入(円)	支出(円)	差引残額(円) (一般積立金)
とよおかコミュニティ31	5,646,000	5,646,000	5,646,000	0
八条コミュニティ	4,952,000	4,952,000	4,952,000	0
三江コミュニティ	4,839,000	4,839,000	4,839,000	0
コミュニティたづるの	4,824,000	4,824,000	4,824,000	0
コミュニティ五荘	5,819,000	5,819,000	5,819,000	0
コミュニティ新田	4,858,000 (3,994,304)	4,858,000	4,187,221	670,779
コミュニティなかすじ	4,778,000	4,778,000	4,778,000	0
奈佐地区コミュニティなぎさの会	4,739,000	4,739,000	4,739,000	0
コミュニティみなと未来	4,809,000	4,809,000	4,809,000	0
神美コミュニティ	4,789,000 (4,297,509)	4,789,000	4,560,472	228,528
コミュニティ城崎	5,253,000	5,253,000	5,253,000	0
NPO法人わいわいみ・な・み	4,736,000	4,736,000	4,736,000	0
中竹野地区コミュニティ	4,726,000	4,726,000	4,726,000	0
コミュニティたけの	5,081,000	5,081,000	5,081,000	0
コミュニティこくふ	4,837,000	4,837,000	4,837,000	0
八代おもいやりネット	4,723,000	4,723,000	4,723,000	0
日高地区コミュニティ 「きらめき日高」	5,396,000	5,396,000	5,396,000	0
コミュニティ三方	4,807,000	4,807,000	4,807,000	0
桜・清流の郷きよたき	4,767,000	4,767,000	4,767,000	0
西気明日のいしづえ会	4,725,000	4,725,000	4,725,000	0
弘道コミュニティ協議会	5,134,000	5,134,000	5,134,000	0
はにの里菅谷協議会	4,723,000	4,723,000	4,723,000	0
福住ふれあい協議会	4,762,000	4,762,000	4,762,000	0
床尾の里てらさか	4,718,000	4,718,000	4,718,000	0
夢コミュニティ小坂	4,777,000	4,777,000	4,777,000	0

組織名	交付額(円) (変更交付額)	収入(円)	支出(円)	差引残額(円) (一般積立金)
小野コミュニティ	4,691,000	4,691,000	4,691,000	0
資母まちづくり協議会	4,765,000	4,765,000	4,765,000	0
コミュニティあいはし	5,032,000	5,032,000	5,032,000	0
コミュニティたかはし 「たかねっと」	4,727,000	4,727,000	4,727,000	0
計	141,077,813	—	—	—

(2) 地域コミュニティ活動促進事業交付金

地域コミュニティの活性化を図るため、新たな事業の立ち上げを支援する交付金で、令和6年度から住民の生活機能の維持・確保の支援を目的としたものを対象とし、1事業につき20万円、1組織につき1年間で50万円の交付を限度としている。同一事業につき3年間を限度に交付するものであるため、従前の1組織につき1年間で50万円の交付を限度とするものも、経過措置として、継続事業に限り、令和7年度まで交付が可能である。

なお、交付の可否、交付限度額は、組織から事業提案を受け、審査委員会の意見を踏まえて決定している。

組織名	補助対象事業	交付額(円)
コミュニティなかすじ	若者交流事業	102,000
コミュニティ城崎	城崎歳時記プロジェクト～ふるさと城崎の伝統をつなぎ、人をつなぐ～	500,000
中竹野地区コミュニティ	竹野鉱山プロジェクト	500,000
小野コミュニティ	小野のお宝再発見から発信へ～写真と外の目と力を活かして～	119,000
桜・清流の郷きよたき	「清滝100年桜」の樹勢回復活動を通じた地域の顔見知り事業	200,000
夢コミュニティ小坂	農がつなぐコミュニケーションプロジェクト	143,000
	いのちと未来を守る防災プロジェクト	193,000
計	—	1,757,000

(3) 地域コミュニティ活動等宝くじ助成事業補助金

地域コミュニティ活動を支援することにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及に資することを目的とし、一般財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づいて行うコミュニティ活動に必要な備品や施設の整備、地域文化への支援及び活力ある地域づくり、その他の助成事業に要する経費に対して補助を行っている。

令和6年度は、コミュニティたかはし「たかねっと」へ2,400,000円の交付を行っている。

(4) 令和7年度の補助金等の交付決定等

当年度も補助金交付要綱等に基づき交付申請を受け付け、当該申請に係る書類等の審査を行い、コミュニティづくり交付金、地域コミュニティ活動促進事業交付金の交付の決定を適正に行っている。

組織と市は、お互いが連携し協働するパートナーの関係で、市は各組織と緊密に連携し、地域活動の推進・支援を行っている。

3 コミュニティセンターの施設概要及び利用状況

令和6年度中のコミュニティセンターの利用状況は、次のとおりであった。

コミュニティセンター名	現施設開設年	建物延面積(m ²)	利用回数	利用人員(人)	使用料(円)
豊岡地区コミュニティセンター	H13	1,856.13	2,768	44,135	1,059,370
八条地区コミュニティセンター	H元	860.71	635	8,754	45,780
三江地区コミュニティセンター	S62	640.98	646	8,629	61,960
田鶴野地区コミュニティセンター	S56	588.60	587	7,471	67,480
五荘地区コミュニティセンター	H15	1,312.50	1,412	68,875	376,650
新田地区コミュニティセンター	S59	654.87	410	8,316	129,280
中筋地区コミュニティセンター	S52	537.53	355	6,430	100,150
奈佐地区コミュニティセンター	H18	497.12	316	3,464	6,660
港地区コミュニティセンター	H6	714.97	455	10,605	49,820
神美地区コミュニティセンター	H3	518.77	524	4,537	30,040
城崎地区コミュニティセンター	H19	704.65	731	5,049	175,440
竹野南地区コミュニティセンター	H29	587.00	451	4,672	7,800
中竹野地区コミュニティセンター	S53	637.87	365	3,931	34,290
竹野地区コミュニティセンター	H23	613.69	877	18,031	83,280
国府地区コミュニティセンター	S58	588.00	914	8,665	309,180
八代地区コミュニティセンター	H5	527.58	303	2,360	241,960
日高地区コミュニティセンター	S53	2,086.24	2,235	147,702	1,480,400
三方地区コミュニティセンター	S56	599.33	663	20,761	10,950
清滝地区コミュニティセンター	S57	546.68	423	8,014	17,010
西気地区コミュニティセンター	H29	465.00	255	2,809	39,560
弘道地区コミュニティセンター	H20	572.19	1,014	10,979	132,050
菅谷地区コミュニティセンター	H16	286.17	383	6,441	0
福住地区コミュニティセンター	H19	494.42	625	7,956	88,130
寺坂地区コミュニティセンター	H20	437.75	171	5,625	28,280
小坂地区コミュニティセンター	S56	467.11	483	5,617	17,100
小野地区コミュニティセンター	H24	368.71	147	2,484	12,480

コミュニティセンター名	現施設 開設年	建 物 延面積(m ²)	利用 回数	利用人員 (人)	使用料 (円)
資母地区コミュニティセンター	H22	509.00	718	7,001	21,510
合橋地区コミュニティセンター	H19	752.90	548	6,894	118,480
高橋地区コミュニティセンター	H6	498.59	351	3,236	3,090
計	—	—	19,765	449,443	4,748,180

- ※ 貸館及び県民交流広場以外の場所において、申請により組織の事務所を置くことができ、すべての組織で、事務所をコミュニティセンター内に置いている。
- ※ 高橋地区コミュニティセンターは、改修工事のため、6月1日～9月30日の間、一般貸出を休止した。

4 コミュニティたけのの概要

(1) 概要

ア 名 称 コミュニティたけの
 イ 設立年月日 平成28年12月19日
 ウ 所在地 豊岡市竹野町竹野1585番地の1
 エ 竹野地区の紹介

令和7年4月1日現在、人口は2,443人、世帯は1,063世帯、高齢化率は41.9%となっている。

(ア) 豊岡市の北部、日本海に注ぐ竹野川の河口に位置し、江戸時代から明治時代末期までは北前船の寄港地として大いに栄えた地区であり、地区内には、兵庫県の最北端に位置する猫崎半島や山陰隨一の海水浴場として有名な竹野浜海水浴場などがある。

(イ) 海に近い住宅地では、焼き杉板を使用した家屋が迷路のように細い路地を構成し、その先には竹野の海が見えるというような風情ある景観を生み出している。また、竹野川に沿って田んぼが並び、美しい田園風景も併せ持った地区である。

(ウ) 漁業・農業・観光業と多様な産業があり、漁業は、大型定置網漁業を中心に、釣漁業、採介藻漁業が行われている。農業は、田んぼではふるさと但馬米などが、畑では四季折々の野菜が作られている。観光業は、夏は海水浴、冬は「かにすき」と海の近さを活かした民宿、旅館業が主で、竹野で水揚げされた新鮮な魚介類や農産品を活かしたお食事処も点在している。

(エ) 現在、地区内に17の行政区が存在している。年々、人口減少及び高齢化が進んでおり、今後もその傾向は続くものと予想され、将来的な集落の維持が懸念されている。

(オ) 日本書道界の重鎮「仲田光成」の故郷でもあり、地区内に石碑が6つ設置され、その功績が讃えられている。

(2) コミュニティたけの (構成団体)

コミュニティたけのの規約で、会員は、竹野地区に居住する住民、その他会長が必要と認めるものと定められている。竹野地区の区長は、総会で審議及び決定を行う「代議員」としてコミニティたけのの運営に関与している。

(3) 役員体制

現在の役員体制は、会長1名、副会長2名、幹事4名、会計1名、監事2名、部会長3名、副部会長3名となっている。前述の役員のうち、幹事1名は竹野地区区長協議会長が規約の規定により選出されており、区長協議会とも連携が取れる役員体制となっている。

(4) 各部会等の取組

ア 学びと文化部会

竹野地区文化まつり、交流教室、竹野かるたの配布と活用、伝統行事調べの検証、
竹野学園（高齢者講座）の在り方検討、パソコン教室 等

イ すこやか体育部会

ニュースポーツを通じた交流事業、竹野芝生広場管理、玄さん元気教室 等

ウ 支え合う福祉と防災部会

みんなでつながる竹野情報共有会、支え合い活動“ちょっときて～な”、あつまれ
みんなの広場、防災・救命の啓発活動、やませみカフェ 等

エ コミュニティたけの全体の取組

JRを利用しておでかけ事業、女性のためのつながりや学びの場所づくり、竹野地区体育まつり、たけのの座談会 等

(6) 収支の状況

令和6年度コミュニティづくり交付金関係決算状況明細書

(ア) 収 入

科 目	決算額(円)	備 考
繰越金	907,935	令和5年度繰越金
会費	436,500	500円×873戸
コミュニティづくり交付金	5,081,000	豊岡市地域づくり課より
補助金	玄さん元気教室奨励金	豊岡市健康増進課より
	芝生広場事業	豊岡市こども未来課より
	ふれあいいきいきサロン	豊岡市社会福祉協議会より
委託管理料	361,000	竹野地区コミセン施設管理料等
事業収益	71,190	事業参加費等
雑入	47,680	視察受け入れ謝礼金等
合 計	6,995,305	

(イ) 支 出

科目・事業区分	決算額(円)	備 考
管理費	役員報酬	570,000 役員報酬規程による
	旅費	9,000 @1,500×2人分×3回
	交通費	2,076 事業実施等に伴う移動費用
	施設管理費	70,634 清掃委託費、清掃用物品
事務局員給料	4,314,338	事務局職員3名分、社会保険料等
会議費	26,345	総会、三役会、役員会

(イ) 支 出 (つづき)

科目・事業区分		決算額(円)	備 考
活動費	学びと文化部会	295, 356	会議費、通信費、事業費
	すこやか体育部会	80, 664	会議費、通信費、事業費
	支え合う福祉と防災部会	112, 441	会議費、通信費、事業費
	コミュニティ運営委員費用弁償	150, 000	@ 5, 000×30人分
	その他全体での取組	210, 501	事業費
事務費	事務消耗品費	134, 373	用紙、印刷機インク等
	通信費	12, 632	総会、役員会等
備品購入費		104, 053	掃除機 3 台、回転モップ等
積立金		220, 000	特別会計へ
予備費		0	
合 計		6, 312, 413	

本市が交付した交付金はすべてコミュニティたけのの預金口座に入金され、予算執行が行われていた。

コミュニティづくり交付金について、会計監査が実施され、会計報告が行われている。

6 監査の総括及び所見

＜組織関係＞

令和6年度の交付金に係るコミュニティたけのの財務関係書類を抜粋して照合したところ、出納その他の事務については、概ね適正に処理されていると認められた。

役員選出、代議員選出、専門部会、役員報酬、会費、謝金、事務局職員取扱い、出張旅費、慶弔見舞金、備品管理等の規程は整備され、組織内での支払いのルールが定められていた。

事業は、計画及び交付条件に従って実施され、効果が上げられていることを確認した。

＜コミュニティたけの＞

(1) はじめに

コミュニティたけのは、将来的な人口減少によるコミュニティ崩壊に対応し、地区住民によって地域づくりを進める体制づくりを推進するため、平成28年12月に発足した組織であり、「地域の安全・安心」、「福祉」、「振興」、「人づくり」の4つの課題を掲げ、その解決を具体化した「コミュニティたけの はじめの第一歩計画」を策定し、その計画に基づいて取組を展開してきた。

コミュニティたけのの運営については、竹野地区区長協議会や各種地域団体等と連携しながら行っている。また、必要に応じて、くらし創造部地域づくり課、竹野振興局地域振興課及び中間支援組織「ちいきのて」の支援や指導を受けている。

(2) 現 状

地域住民の活動の拠点、交流の場としてコミュニティセンターが有効に活用されており、地域の特性を生かした事業を行っている。

代表的な事業として、竹野地区文化まつり（地区の文化祭）、竹野かるたの配布と活用（竹野かるたの学校園への配布、竹野かるたを使用したかるた大会の実施）、ニュースポーツを通じた交流事業（モルック等を通じた部員と参加者との交流）、みんなでつながる竹野情報共有会（区長、民生委員、福祉委員等との意見交換・情報共有の場づくり）、支え合い活動“ちょっときて～な”（高齢者の困りごとのお手伝い等）、やませみカフェ（気軽な集いの場の提供）、地域づくり研修会（ジェンダーギャップ解消に向けた研修会等の実施）、竹野地区体育まつり（地区の運動会）がある。

コミュニティたけでの実施された各種事業及び地域に密着した話題等については、「コミュニティたけのだより」を毎月発行し、地区内に広報されている。また、フェイスブックによる活動状況等の情報発信も行っている。

令和2年に、市から各地区をどのように維持活性化させていくのか、基本的な在り方が示されたことを受けて、将来の竹野地区を見据えたビジョンを策定することとし、市、但馬県民局、社会福祉協議会、中間支援組織「ちいきのて」、地域再生研究センターの協力を得て、竹野地区の各行政区との懇談会、住民アンケート調査の結果を基に、組織再編検討委員会、地域づくり計画策定委員会での検討・協議を重ね、令和4年2月に「コミュニティたけの地域づくり計画」を策定した。

同計画は、10年間の計画期間を前期3年、中期4年、後期3年の3期に分け、各区分ごとの事業評価とともに、単年度ごとの事業評価を基に、それぞれ3期間の事業計画を見直しながら取組を進めることとしている。また、部会の組織体系を見直し、従前の4つの部会を「学びと文化部会」、「すこやか体育部会」及び「支え合う福祉と防災部会」の3つの専門部会に再編し、地域住民のコミュニティ活動へ参画する機会の拡大を図っている。

③ 所 見

引き続き、竹野地区内での情報共有、意思疎通に努められ、各種地域団体等との連携を深め、住民のコミュニティたけへの理解が深まることを期待している。

＜所管課関係＞

29の組織に関する地域づくり課及び各振興局地域振興課の事務について、豊岡市補助金等交付規則及び豊岡市補助金等交付要綱に基づき、令和6年度の交付金交付手続きは適正に行われていた。報告書等の書類の検査は、組織の決算書、交付金関係の收支状況、交付金関係決算状況明細書、金銭出納簿、領収書、通帳、備品台帳等を照合して行い、必要に応じて現場調査等を行っていることを確認した。

また、財政援助により取得し、又は効用の増加した財産について、交付の目的に反して使用することなどは行っておらず、適切に管理されていることを聴取した。

所管課では、組織の地域づくり計画の策定検討会等に随時参加し、状況把握を行ったり、中間支援組織「ちいきのて」から組織の状況について適宜報告を受けるなどして組織の運営・活動状況を確認している。また、毎月地域マネージャーから活動状況の報告を受けている。

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、組織及び所管課における指導事項等については次のとおりである。

＜組織関係＞

〔指導事項〕

- (1) 謝金に関する規程に規定された上限額を超過した講師謝金の支払いを行った案件が見受けられた。今後において、各種規程等に沿った適切な事務処理をするとともに、このような案件に対応するため、必要に応じて各種規程等の改正を検討されたい。
- (2) 備品等の高額な物品を購入する際に、複数者の見積りを徴さず、1者のみの見積りで事務処理が行われていたため、公金支出の透明性を高める観点からも、基準額を定め、原則として複数者の見積りを徴した上で物品を購入するよう、事務処理を見直されたい。

〔注意事項〕

- (1) コミュニティづくり交付金に係る金銭出納簿で、毎月支出している新聞購読料の記載金額が一部誤っており、最終月で金額を調整している箇所が見受けられたため、組織内でのチェック体制を強化し、記載誤り等が発生しないように注意されたい。
- (2) 専門部会規程に誤字、会計細則に参照する条番号の誤りがそれぞれ見受けられたため、該当箇所を正しい文言に改正されたい。

〔要望事項〕

- (1) 各行政区からの女性代議員の選出推進、地域づくり研修会としてジェンダーギャップ解消に向けた研修会を開催する等、女性のコミュニティ活動への参画を推進する先進的な取組を実施している。引き続き、女性の参画を推進する取組について尽力されたい。
- (2) 当市では、多くの地域おこし協力隊が活動を行っている。地域おこし協力隊と連携し、地域活性化や地域課題の解決に繋がる新たなコミュニティ活動が実施されることを要望する。

＜所管課関係＞

〔要望事項〕

- (1) 組織による地域づくりが更に進展し、確実なものとなるよう、「地域づくり計画」の策定や見直しを支援するとともに、地域コミュニティビジョンの具体的な行動計画となる府内横断的なアクションプランを確実に進めている。今後とも府内調整を進め、組織と協働してより良い地域づくりに取り組まれたい。
- (2) 組織が地域の住民から信頼できる組織として活動できるように、民主的な意思決定や運営のルール、責任ある運営体制、自律的なチェック機能を備える団体となるよう、様々な支援を続けている。引き続き、組織の監督及び各種指導を適切に行われたい。